

予 算 決 算 常 任 委 員 会

1. 日 時 平成28年12月12日（月）

午前9時30分 開会 午前11時40分 休憩

午後1時00分 再開 午後2時49分 閉会

平成28年12月16日（金）

午前10時00分 開会 午後12時08分 休憩

午後1時20分 再開 午後1時35分 閉会

2. 場 所 本会議場

3. 出席委員 【予算決算常任委員会】

川崎順次委員長、吉本慎太郎副委員長、南藤陽一委員、宮橋勝栄委員、井田秀喜委員、木下裕介委員、新田寛之委員、吉村範明委員、浅村起嘉委員、梅田利和委員、高野哲郎委員、片山瞬次郎委員、出戸清克委員、二木攻委員、宮西健吉委員、宮川吉男委員、橋本米子委員、表靖二委員、浅野清利委員、北出隆一委員、杉林憲治委員、灰田昌典委員

4. 欠席委員 なし

5. 委員会の議題

議題83号 平成28年度小松市一般会計補正予算（第3号）

議題84号 平成28年度小松市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議題85号 平成28年度小松市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議題86号 平成28年度小松市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議題87号 平成28年度小松市水道事業会計補正予算（第1号）

議題88号 平成28年度小松市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

議題89号 平成28年度国民健康保険小松市民病院事業会計補正予算（第1号）

6. 委員長報告の要旨

予算決算常任委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。まず12月12日に会議を開き、総括質疑を行うとともに、引き続き13日から14日に各分科会を開催し、詳細な審査を行いました。

12月16日には、ごみダイエット50%費についてのみ、全委員での委員会審査を行い、その後、各分科会委員長の報告を聴取しました。

分科会委員長報告などの主な内容を申し上げます。

■議案第 83 号 平成 28 年度小松市一般会計補正予算（第 3 号）について

議員報酬手当及び職員人件費については、一部の委員より、人事院勧告に基づく一般職の給与改定に準じて議会の議員及び特別職の期末手当を引き上げることに反対する意見が出されました。なお、職員人件費にかかる補正額については、今回の人事院勧告に基づく給与・手当の引き上げのほか、市町負担率の引き下げによる共済費の減額等に伴い、全体では減額補正となっていることを申し添えておきます。

飛行場周辺地区定住促進費については、航空機騒音区域の新築住宅に対して建設費の一部を助成する飛行場周辺地区居住環境整備助成金について、当初の想定を上回る申請が見込まれるため 800 万円の増額補正をするものでありますが、騒音区域におけるコミュニティの維持は重要課題であり、継続が見込まれる再編交付金を利用して本制度を継続すると共に、今後とも積極的かつわかりやすい PR に努めていくよう求めました。

■中学校体育館リニューアル費並びに体育施設整備費について

中学校体育館リニューアル費については、中学校体育館のトイレ及び床改修に係る経費であり、今回の改修を終えると、小中学校体育館にあるトイレの洋式化への改修が全て完了するとのことであります。小中学校の中には、体育館内にトイレ設備がない学校もあるとのことです。小中学校の体育館は、災害時の避難所に指定されている施設であるため、児童生徒だけでなく、誰もが使いやすい施設になるよう工夫を求めました。

また、体育施設等、集客施設のトイレ整備においては、例えば、温水洗浄便座の導入であったり、子育て世代の配慮として、母親・父親も安心して利用できるようなおむつ台や幼児用トイレなど、更なる機能の充実を求めました。

■第一地区コミュニティセンター改修費について

多世代交流の拠点、まちを創るまなびの拠点、時代に対応した地域の拠点という 3 つをコンセプトにまとめた改修企画案の実施設計に伴う経費とのことであります。

先に行われました総括質疑の中で、来年度に実施される工事の期間中には、一時的に閉鎖するとのことでありますので、地元や既存利用者に対し、代替施設の案内など、きめ細かな配慮を求めました。

■仙叟屋敷ならびに玄庵管理運営費について

芦城公園茶室「仙叟屋敷ならびに玄庵」は、平成 29 年 4 月 22 日で開庵 20 周年を迎えるにあたり、茶室をご寄贈いただいた、小松市名誉市民^{ちやど} 茶道裏千家十五代家元 鵬雲齋（ほううんさい）千玄室^{さいど}（せんげんしつ）様をお迎えし、開庵 20 周年記念事業を実施するとのことであります。本市の茶道文化の魅力を発信するため、各種記念事業を開催するにあたり、その準備として、パンフレット制作や茶室の修繕に要する費用とのことであります。世界を舞台に活躍されている千玄室（せんげんしつ）様をお迎えしての記念事業であり、多数の観覧希望者見込まれます。一人でも多くの方が参加できるように最大限の工夫と配慮を求めました。

■環境王国こまつ里山資源活用推進費について

日用苔の里は、来場者が年々、増加してきておりますが、トイレの老朽化が激しく緊急性が高いと判断し、トイレの改修に係る経費を補助する費用とのことであります。多機能トイレの設置や洋式便器化、景観への配慮等やさしいまちづくりを進めるための改修とのことです。民間のトイレでありますので、適切な管理運営が行われるよう協定書を交わすことを求めました。

■地域産材利用促進奨励費について

「珠玉と石の文化」の日本遺産認定を契機として、平成 29 年 1 月より、小松市産の石材や九谷焼を利用し、多数の方が利用する店舗・工場などを新たに対象とすること、また、申請件数の増加に要する費用とのことであります。

今後も、小松市産材の利用促進を図るためにも、更なる制度の周知に努めるよう求めました。

■ごみダイエット 50%費について

平成 29 年度上期分のごみダイエット袋製造及びハガキ作成に要する費用が計上され、今回は、10 月の制度開始後に出された市民からの意見を踏まえ、ダイエット袋に LM サイズを追加し、全サイズの厚みを L サイズの 0.03 ミリメートルに統一することとあります。可燃ごみの量が四分の一以上減少しているとのことでありますが、本会議における質疑質問や総括質疑でも議論されたことを踏まえ、集中的に審議を行いました。

制度開始後、2 カ月が経過しましたが、2 歳未満の乳幼児などを対象とした紙おむつ使用者への特別支給の周知徹底がされておらず、未だに案内を待っている市民がいることを踏まえ、その特別支給についても、市民に誤解を与えることのないようわかりやすい表記に改めて、周知徹底するよう求めました。

ごみダイエット袋の取扱店によっては、欠品となり市民に不便をかけた事への改善や、また、指定袋に入っていないマナー違反の対応を町内会にこのまま負担をかけるのは、いかななものかという意見もあることから、市民共創で実施していくということであるならば、町内の現状を的確に把握し、市も一緒になって指導すべきであり、町内会に過度の負担がかからないように、制度の在り方について検証していくよう求めました。

袋製造費を抑えるためにネーミングライツの検討の意見のほか、この「ごみダイエット（指定袋）制度」の現状の問題点を捉えて、小松市環境審議会的一般廃棄物に関する専門部会においてしっかりと議論を交わし、その内容や決定事項の開示を求める意見がありました。さらに、今後のごみ量の推移や制度改善の議論を経たうえで、2 月を目途として確かな改善がみられなければ、議会としては本制度の継続の是非を含めた厳しい対処、判断が必要であるとの意見があったことから、早期に、改めて、市民、町内会の声に応えるべく、取り組むよう強く求めるものであります。

採決の結果、議案第 83 号は賛成多数をもって、議案第 84 号から議案第 89 号までの以上 6 件は全会一致をもって、いずれも原案どおり可決すべきものと決し、法定報告を了承することといたした次第であります。

最後に、次年度の予算に向けては、これらの各分科会の様々な意見を踏まえ、
ピーディーシーエー P D C A サイクルを十分に働かせるためにも、事業の検証を行い、しっかりと精査し、次年度の予算編成に反映するよう強く求めるものであります。